

はじめての刑事弁護

会員 鈴木 かおり



腹ペコ接見

この冬、はじめての刑事事件を担当した。

刑事弁護の本や資料を鞆いっぱいを持ち、はじめての接見に向かう。事案は、複雑ではない財産犯。2時間程度で済むだろうと、午前中から接見を始めたが、終了したのは午後3時すぎだった。

被疑者は、逮捕されて精神的に動揺している上、記憶が曖昧であり、話にまとまりがなかった。聞き取りは、思うように進まない。最後は、私もお腹が空いてヘトヘトになってしまった。

被疑者の説得

被疑者は、家族や知人への連絡を拒み続けた。「起訴猶予で出られれば、家族に知られなくて済む。」と考えていたからであった。私は、被害弁償すらできないままでは起訴猶予の見込みは少ないと繰り返し説得したが、結局、起訴後まで家族の連絡先を教えてもらえなかった。

後に判明したことだが、家族は、既に警察から連絡を受けており逮捕の事実を知っていた。検察修習中、自分の行った捜査を思い出せば、家族に連絡されていると気づくこともできたはずだ。しかし、当時は目の前のことに夢中で思い至らなかった。

問題を先送りしようとする被疑者を説得し切れなかったのは、とても残念だった。

証拠に基づく弁論

刑裁修習中に一番記憶に残ったのは、「弁論は証拠に基づかなければならない。」という指導だった。しかし、実践するのは思った以上に大変だった。いざ弁論要旨

を起案すると、主張すべき事実なのに謝罪文や反省文などに顕れていないものがあり、「このままでは証拠がない！」と焦ってしまったのだ。結局、被告人質問で多くの事柄を質問することになった。

その原因は、接見ごとに増える情報の取捨選択とその証拠化に十分意識を向けなかったことにあると思う。

再犯防止への想い

公判まで10回以上接見に赴いたが、その大半の時間は、被告人とともに、今回の犯行の真の原因を明らかにし、再犯防止の具体的な方策を考えることに費やした。

被告人は、接見中に私と話をしている間は、真剣に更生を考え前向きな発言をしてくれた。しかし、帰り際に、「今日話したことについて、次回までによく考えておいてくださいね。」と言うと、被告人は、「助けて。今は早くここから出ることしか考えられない。」と、現状を嘆くだけの発言を繰り返した。接見からの帰り道はいつも、いくら話をしても自立心を持たせることはできないのか、とがっかりしていた。

ところが、いざ公判を迎えてみると、被告人は、検察官や裁判官の厳しい追及に対し、今まで話し合ってきた再犯防止策を答えてくれたのだった。見守る私が、「そこはもっと訊いて！」と余裕で構えていられるほどだった。長い時間をかけて話してきたことも、少しは報われたように感じられた。

公判の翌朝、被告人は、「これで本当に最後にしてほしい。犯罪と関わることなくこれからの人生を送ってほしい。」という裁判官、検察官、弁護人の思いが伝わってきたと話してくれた。その言葉が現実となることを切に願っている。